

回 答 書

令和5年（2023年）7月14日

小田原市立病院診療材料及び医薬品物流管理業務公募型プロポーザル実施要領「8 質疑書の受付及び回答」の規定するところにより、次の事項について回答します。

No.	項 目	質疑内容	回答内容
1	実施要領 「4 参加資格要件」	業務委託契約を締結した会社が同グループ内の子会社に再委託をすることは可能でしょうか。	受注者は、委託業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはならず、委託業務の一部を第三者に請け負わせるときは、発注者の承諾を受けなければなりません。よって原則発注者の承諾があれば子会社への再委託は可能です。
2	実施要領 「6 参加申込書等の手続きについて」	（2）提出書類について、診療材料及び医薬品物流管理業務委託を令和元年度以降に、許可病床数400床以上の病院において、2年以上継続して受託した業務実績とありますが、今回の貴院の募集要項から同一施設で診療材料及び医薬品物流管理業務を1社で受託している実績が必要ということでしょうか。	そのとおりです。
3	仕様書 P7 「5 院外倉庫」	院外倉庫は病院から概ね 15 分圏内の位置にあることとなっていますが、現時点 15 分圏内で倉庫を構えていない場合、想定している倉庫の	事前の資料提出は不要です。受託開始時には当院の要件を満たす院外倉庫を構えてください。

	位置がわかる資料の提出は必要でしょうか。	
--	----------------------	--